

令和6年度第2回県南広域振興圏地域協働懇談会 会議録

1 日 時

令和6年12月5日(木) 13:30～15:30

2 場 所

奥州地区合同庁舎分庁舎 3階 大会議室

3 出席者

(1) 地域協働懇談会構成員(7名)

佐々木 裕 氏、川邊 弥生 氏、三浦 一氏、阿部 紀子氏、小野 仁志 氏、高見 章子 氏、三浦 隆史 氏

(2) 県南広域振興局(13名)

小島局長、高橋副局長、八重樫副局長、山本経営企画部長、小田島産業振興室長兼産業振興課長、岡部総務部長、関県税部長、阿部保健福祉環境部長、鈴木農政部長、及川林務部長、佐々木土木部長、石木田花巻総務センター所長、加藤一関総務センター所長

4 議 題

令和6年度第2四半期までの重点施策の進捗状況及び令和7年度の重点施策の取組方針について

5 会議の概要

【説明】

[山本経営企画部長]

資料No1、No2-1、No2-2により説明

【意見交換】

[佐々木 裕 氏]

- ・岩手県立病院が60億円の赤字増額見込みとのこと、江刺病院や磐井病院等含めて近い将来どうやって集約化していくのか。また、47都道府県で最も医師数が少ないわけで、医師の招聘をどうするのか、また病院を支える看護師の2/3が県外流出による状況のなかで、今後振興局圏で質の高い医療・介護・福祉サービスを展開していくためには、医師や看護師が岩手県に残ってもらえるように市町含め全体として体制を構築してもらいたいと思う。
- ・介護施設を運営する立場としては、2000年から基本報酬がほぼ横ばいであり、最低賃金が上昇している中、基本報酬も上がるかというと全然そうはなっていない。人件費率が上がる中で現在の基本報酬ではどうやって賃金を払っていけばいいのかというのが問題であり、加算報酬で何とかするのではなく、基本報酬で対応してもらいたい。そこは県からも発信してもらいたい。
- ・介護福祉施設、特に特別養護老人ホームにおいて、新興感染症の加算報酬をとるために、医師

会の先生方の新興感染症の研修会を毎年受けることが条件であるが、現状県南局含め医師会による研修会がないため、加算報酬をどうやって取ればいいのか。そこは県でも医師会に早く研修会を開催するよう働きかけを行ってほしい。このままでは介護施設の人たちが加算報酬を得られなくなってしまうので、担保してほしい。

- ・北上市ではものづくり産業において工場の拡大をしようということもあり、ものづくり企業に県内や県外の若者を取られて、その他の産業がつぶれてしまうというのは困るので、そのところも対応をお願いしたい。
- ・農畜産では、岩手県のブランド力がすごく上がってきており、全国でも引く手あまたで、海外にも県産品が出荷されているということから、県には配送ルートが陸路海路と様々あるので、ますます強化してもらえば、より県産品のブランド力を伸ばすことができると思うので、振興局としても手助けして行ってほしい。

[阿部保健福祉環境部長]

- ・限られた医療資源の中で、質の高い医療提供するというのが、県の基本的な政策になっている。例えば脳卒中などの高度医療であれば磐井病院に集約するなど、限られた資源を場合によっては集約しながら進めることを全体の方向性として進めているので、引き続き質の高い医療を提供できるよう進めていく。
- ・看護師の県外への流出による不足については、奨学金による養成、潜在看護師の発掘等を行っているが、その方々が定着できるように職場環境の改善に配慮しながら進めていきたいと考えている。
- ・処遇改善の加算だけでは追いつかないという問題は県でも認識しており、基本報酬自体をあげるように国に対して要望しているが、今後も引き続き要望していきたい。
- ・新興感染症の研修については、医師会の協力が不可欠であり、医師会との会議でも共有していき、地域の医師会で足りない場合は、本庁に伝えて県全体の医師会として、社会福祉施設に対する研修会を充実させるようお願いしたいと考えている。

[小田島産業振興室長]

全体的に人や子供たちが減っている中で、なかなか人材確保の解決策は見いだせていないが県南局としては企業や就職先の情報を紹介する際には、製造業だけでなく幅広い業種に参加いただきPRを行っているので、引き続き御理解と御支援をいただきたい。

[鈴木農政部長]

- ・ブランド力ということについて、県南地域は県全体で見てもコメどころかつ野菜や果樹の産地でもあり、肉用牛の産地でもある。その中で、今年の夏以降の全国的なコメ不足により、米の価格が挙がっており、県産米の銀河のしずくやひとめぼれも評価価格が上昇している。そのため、資材高騰のなかでも、農家の経営も若干ではあるが安定しているように感じる。
- ・前沢牛と奥州牛のブランドについて7月1日から肉牛銘柄を一本化し、先日も東京で行われた共励会でも高い評価を受けた。ほかにも、遠野地域でもコメの輸出に取り組むといった動

きもでている。資材高騰の中、しっかり収益をあげて農業が継続できるように支援しながら、ブランド力向上も行っていきたい。

[川邊 弥生 氏]

- ・地球温暖化防止に向けた取組の支援として、地球温暖化を防ごう隊の取組をしている小学校が減ってきていると感じる。小学生のうちから、ごみの削減や節水、節電について家族で取り組むことができるため、ぜひ丁寧にやって欲しい。北上市の小学校では、平成14年からエコチャレンジに4年生が毎年取り組んでいるところ。このように地球温暖化を防ごう隊の取組も継続してできるように、支援をお願いしたい。
- ・廃棄物の適正処理について、県で公開している「市町村ごみ排出量速報値」というのを見て、市町村ごとの排出量の違いや、資源の活用状況などを確認するなどしている。自分の地域のごみの排出量を知ること、ごみ排出量削減への意識にもつながると思うので、各市町にも取り上げてもらい、広めていくようにしてほしい。
- ・野生鳥獣におけるクマの被害に関係して、秋田では、実った柿を木に残すとクマが来ってしまうため、全て取ってしまうとのこと。周辺を見ると、柿がついているままの家も多く、住宅地等は果樹を残さないといった予防策の指導をしていただきたい。
- ・移住定住について、都会から岩手にきて農業をしたい、住みたいという希望者が多いと聞く一方で、なかなか実現できていないというのは、それを受け入れる地域の問題ということもあるかと思う。奥州市江刺の広瀬地域では、空き家が増加していることから、移住者や農業人口を増やすための取組を自治会で進めているところがある。県で移住定住の取組を実施することも良いが、地域のコミュニティで実施されている取組も紹介してもらいたい。
- ・ものづくり産業について、北上市では「エコ・ものづくり体験まつり」というイベントを開催しており、小学生が大勢来ている。大きなイベントだけでなく、地域の小規模で、ものづくり体験ができる場も増やす方向も検討してほしい。

[阿部保健福祉環境部長]

- ・県では2050年に温室効果ガス排出実質ゼロ、ゼロエミッションを目指して様々な取組を進めている。その中で、(地球温暖化防ごう隊といった)子供たちのこのような活動は非常に大切である。よく見てみると、取り組んでる地域とそうではない地域や学校等で偏りがあるような感想があり、こういった取組が広がるように、すそ野が広がるような工夫をこれからもしていきたいと思う。
- ・一般廃棄物の減量化に関しては、廃棄物については御案内の通り「3R」、リサイクル・リデュース・リユースということで、減量化に向けて様々な取組をしているが、御指摘のあったとおり、見える化をすることで、住民の皆様が減量化に取り組んだ成果が見えるようなことは確かに有効だと思うので、御意見については市町村などにもお知らせをしていきたいと思う。
- ・野生鳥獣について、クマは特に食べ物に執着する動物であるところ。様々な取組の中の1つに地域ぐるみの被害防止活動というものがあり、クマが見通せるように間伐をしたり、食品残渣を放置しないような取組を、その山に接した里山地区を中心に広げていくなど、クマと

人間が共生できるような社会を作っていく様々な取組を進めていきたい。

[山本経営企画部長]

移住施策に関し、空き家を活用した移住施策の取組や自治会などでの小さなコミュニティの取組を紹介していただき、ありがとうございます。県南局では今年度U・Iターンセミナーを東京圏で開催し、移住を希望する方に県南圏域のことを知ってもらう取組をしており、御意見をいただいた取組の紹介などについては、来年度以降の開催に活かしていきたいと思う。

[小田島産業振興室長]

ものづくりのイベント等について、北上川流域ものづくりネットワークという組織において、夏休みや冬休みの時期に小学生を対象に、工場でものづくりを体験するような形で、小さい頃からものづくりの楽しさを体験するというところを取り組んでいるところ。御意見いただいたとおり、小さなイベントについても大事にしていきたいと考えている。もしそういったイベントの主催者に、ネットワークの会員企業なども入っていれば、補助の対象となるので、御相談いただければと思う。

[三浦 一氏]

- ・安全安心の確保や道路整備による産業振興や観光振興、政策基盤の強化であったり、森林の林道整備など、予算の苦しい中であって建設予算を確保し実施してもらっていると感じている。来年度以降、令和7年度も継続した予算確保及び施工時期の平準化も引続きお願いしたい。
- ・令和5年に盛土規制法の施工が始まって、令和7年5月から運用がスタートする。宅地造成等においては、運用について知らなければならないところも出てくるため、県南広域振興局でも今年10月に説明会を開催されているが、引続きPR等の周知をお願いしたい。
- ・令和7年度取組方針に、建設業の入職・定着促進を目的とした小中学生対象の体験学習が記載されている。岩手県建設業協会奥州市部の触れ合い事業では、局から最新機械に対する体験学習への補助が出たり、遠野地区では県職員による小中学生の建設業の紹介があったが、特に補助について、令和7年度において県南全域に拡大してもらいたい。
- ・森林に関して、木質のバイオマス発電が各地域で進んでいることから、木材の需要がこれからさらに高まるものと思っている。その際に、現在でも伐採したところの林地残材が多く目につくが、木材需要が高まることにより林地残材もさらに増えていくのではと思っている。一方で、林地残材がFITとして適用になっていけば、有価物として商品となりうるため、長い目で見て有効活用する方法を模索していってほしいと思う。

[佐々木土木部長]

- ・道路等の公共事業の予算確保と発注の平準化については、県としても重要課題と考え取り組んでおり、引続き取り組んでいく。
- ・盛土規制法について、令和7年5月から事務手続きが始まることを受けて、県としても非常

に危機感を持っている。特にスタートの時点では、許可側も申請側も混乱する部分が出てくるかと思う。県庁では、県土整備部や農林水産部、環境生活部による連携チームを作って検討を進めてきた。電話等での受け答えには限界があるため、申請者がホームページ等を見て事前に判断できるやり方を進めていき、負担の少ない方法で周知をしていく形で取り組んでいるところである。

- ・小中学生を対象とした体験学習について、立体的な測量が技術の発展によりスマートフォンでできるようになったことから、奥州地区で今年度取り入れた。子供たちにとって専門の機械というのは遠い存在だが、スマートフォンとなると身近なものであることから、そのようなところを入口にして、もう1歩先に進んでいただくのが取組の趣旨となる。こちらの取組については、今回は奥州地区だけであったが、できる限り、少しずつ広げていきたいと考えているところである。

[及川林務部長]

- ・林地残材等の木質バイオマスを有効活用するためには、木材生産現場から発電所までの安定供給体制の構築が必須であると考えている。現在、木材生産や流通が減少傾向にあるため、副産物である発電用木質チップの生産量も減少している状況である。
- ・木質チップを安定供給するためには、林地残材発生現場でチップ化して運搬する方法が一番効果的であることから、運搬用道路の整備と併せて、林地残材の有効活用も進めていきたい。
- ・林内の道路整備を行うことにより、伐採後の再生林もしやすくなるため、資源の循環利用という面からも取り組みたい。

[阿部 紀子 氏]

- ・日本の食料自給率は38%と低く、食料生産地である岩手県の取組が日本の未来にとって重要であると思う。自然災害や異常気象、生産人口の高齢化、不安定な世界情勢など、いつ食料難に陥るか分からない。日本には豊かな土地、きれいな水があり、食料自給率の向上に向け、農業の担い手育成など、身近なところから取り組むことが、岩手を豊かにすることにつながると考える。
- ・早池峰山のふもとのリンゴ農家では、去年は霜の被害でリンゴが取れず、今年はハクビシンとシカに食べられてしまったとのこと。電気柵は、ハクビシンとシカ、それぞれの高さに合わせて設置しなければならず、二重に費用がかかり大変なようだが、補助等が必要ではないか。

[鈴木農政部長]

- ・都道府県単位で食料自給率が100%を超えているのは4地域のみで、その1つが岩手県である。新農業基本法には食料安全保障という言葉が盛り込まれ、国を維持する中で食料の確保が重要であるということは国も認識している。作りたい人が作りたいだけ作れない状況や、農業をやっても儲からない仕組みなどの課題があると考えており、県からも地域の意見等を国へ伝えるとともに、担い手の育成などにも引き続き取り組んでいく。
- ・鳥獣被害について、農政部では農作物の被害対策を所管しているが、電気柵の設置は、市町村

単位の協議会において、国庫を活用して補助事業を実施しているため、まずは市町村に相談していただきたい。被害を防ぐ対策と保健福祉環境部の対策の両面で取組を進めている。

[小野 仁志 氏]

- ・今年度まで行ってきた就職氷河期世代への就職支援について、国では今後、当該世代に限定せず中高年へ広げる方針であり、当センターも60代を含めた支援を行っていく。振興局でも、就労が難しい人たちを地域で活かすという視点を持ちながら取り組んでいただきたい。
- ・令和6年3月で一関地域の障害者就業・生活支援センターが廃止となった。各相談支援事業所が個別に支援するとされているが、実際には対応できておらず、障がい者を採用する企業側にも不安が生じている。商工労働観光部からの説明では、指定候補者を公募するが、事業継承が行われないまま廃止になったため、国への新規設置の申請が必要で、最短で令和8年度の事業開始になるとのこと。全国でも同様の事例はなく、一関圏域では障がい者の就業・生活支援が空白の状況である。今後、一関市・平泉町の自立支援協議会では、令和7年度の事業採択について、国へ陳情を出す予定である。
- ・商工労働観光部では、センターの廃止を把握していなかったようだが、令和8年度までのセンター設置について、振興局としても何らかの予算措置や、重点事項として障がい者支援分野の取組を進めていただきたい。
- ・人口減少対策について、人が集まれば地域が活性化し、お金が増えるということだけではなく、地域に住んでいる人が豊かで、安心して暮らせるよう取り組んでいくことが、持続可能な地域づくりにつながると考える。

[小田島産業振興室長]

障がい者雇用について、振興局では直接取り組んでおらず、情報を把握していなかったため、本庁から情報収集し、保健福祉環境部と連携しながら、対応を考えていきたい。

[高橋副局長]

人口減少対策は様々な施策と関係しており、持続可能な地域づくりに向け、狭い視点ではなく、総合的な行政施策として取り組んでいきたい。

[高見 章子 氏]

- ・令和7年度取組方針でインフルエンサーを活用した情報発信を強化するとの記載があった。企業PRとしてSNSを活用したインフルエンサーマーケティングは大事だと思うが、評価基準を定めるのが難しいと考える。実際に私たちの会社でインフルエンサーマーケティングを試してみたが、想定よりも効果が無かったという認識であり、インフルエンサーの拡売力効果を過大評価している傾向があると感じている。今後、食クラではどうやって評価の基準を設けるつもりか、またどのような活用を行うつもりか教えてほしい。
- ・インフルエンサーマーケティングを実践してみて感じたことは、その人が有名だからという理由で依頼しても効果が薄いということ。インフルエンサーの発信内容をどんな人が見ているのかという

ことを想定し、発信内容と受信先の嗜好が一致することが大切であると思う。

[小田島産業振興室長]

インフルエンサー活用による情報発信強化については、現在事業内容を詰めているところ。起用人材として、県内で活動している食に理解のあるタレントを想定している。評価基準については、売上向上にどの程度寄与したのか把握しづらいところがあるので、ホームページ閲覧数の上昇率等ではかることになると思う。それ以外の評価手法についても、インフルエンサーの起用により今後どのような効果があるのかを把握するため、テスト的に取り組んでいきたいと思う。

[三浦 隆史 氏]

- ・ 国で制定されている文化芸術基本法には、他分野との関わりを広げることが目標にある。社会的包摂という、障害の有無や年齢に関係なく、みんなが健やかに過ごすことができる可能性が文化芸術振興にはあるのではないかと考えている。一方で、他分野連携の事例がまだ少ないため、各自治体にも意見交換できる場が広がっていくとよいのではないかとと思う。
- ・ 福祉と文化芸術を絡めた例を取り上げると、認知症対策の一環として「演劇情動療法」というものがある。演劇や紙芝居の朗読等の物語の上演を通じて患者の心を動かし、向精神薬の過剰摂取を抑える効果がある。薬の数も減るため、経済的負担がかなり軽くなるという。
- ・ 教育関係においても、高校生の退学者が多かった地域で演芸のワークショップを実施したところ、6年間で退学者数が20人以上減ったという事例もある。高校を退学した場合、退学者の就職率がかなり低くなるため、就職対策の面でも効果はあると考える。
- ・ こういった他分野と連携した事例が手探り状態でまだ少ないため、他の皆様とも意見交換をしながら進めていきたいと考えている。文化サークル活動など、仕事以外のところでつながりを作ることで新たな人と人とのつながりもできるため、地域活動の充実化にもつながると思う。
- ・ インフルエンサーマーケティングの件について、現在は、若い女性を中心に声優の方の人气が高い。また、若い女性の方は旅行が好きな傾向があるため、企業PR等に声優の方を起用することで交流人口の拡大に一層の効果があるように感じる。

[山本経営企画部長]

文化芸術に係る他分野連携については、文化芸術基本法で示されているとおり、大変重要なことである。このため、県南局でも福祉分野と連携した文化芸術の研修会を、来年1月22日に開催予定であり、当日は、文化芸術と他分野連携に知見の深い方を講師に招き講演等を行うこととしている。いただいた意見を踏まえ、今後の文化芸術と他分野連携の在り方などについて、検討していきたいと思う。

[小田島産業振興室長]

声優の活用について、漫画やアニメの聖地は広く人気があり、集客が見込めることは御意見のとおりであることから、今後の観光PR等に活用できないか検討させていただく。

【その他意見】

[小野 仁志氏]

国の制度にならって県の制度もこのようになっている、というような説明が多いため、国の制度だけを理由にせずに、一緒に頑張ってお組んでいきたいと思っているのでよろしくお願ひする。

[阿部 紀子氏]

県、市、民間といった縦割りになっていて、そのつながりの悪さが日本の生産性を低くさせているように感じている。行政の皆さんには勇気をもって発言してもらいたい。

[三浦 一氏]

県でもイベント等々を開催していると思うが、市のイベントなどでも県の施策のPRブースを設けるといったことなどができれば、相乗効果が得られるかと思うので、検討いただきたい。